

平成 20 年度大磯町教育委員会第 3 回定例会会議録

1. 日 時 平成 20 年 6 月 18 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 00 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 石 塚 洋 委員長
清 田 義 弘 委員長職務代理者
澤 愛 子 委員
原 田 義 彦 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 教育次長
林 正 人 学校教育課長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 図書館長
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 1 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは 5 月定例会が開催されました平成 20 年 5 月 21 日から本日までの教育委員会諸行事について報告させていただきます。お手元の「教育委員会執行報告表」をご覧ください。5 月 21 日定例会後、大磯幼稚園を訪問し、現状視察、先生方との意見交換を実施しました。5 月 22 日、中地区教職員組合第 45 回定期大会に出席しました。5 月 24 日、大磯中学校運動会、国府中学校体育祭が開催されました。教育委員の皆様にはお忙しい中、ご

出席いただき大変ありがとうございました。5月24日から25日にかけて長野県小諸市に大磯町体育協会に同行し、小諸市・大磯町体育協会交流会に参加いたしました。合わせて小諸城大手門竣工記念イベントに参加いたしました。5月30日、職員人事異動を議題とした教育委員会臨時会を開催いたしました。6月1日、大磯町体育指導員協議会主催のニュー・スポーツ、「ユニカール」体験会が国府小学校体育館で開催され、37名の方の参加がありました。参加した皆様は、室内カーリングのユニカールを身近なスポーツとして楽しんでいました。6月2日、教育委員会事務局課長級職員の人事異動を発令いたしました。同日、図書館協議会委員・社会教育委員の任期切れに伴い、委嘱状を交付いたしました。6月3日から13日にかけて、大磯町議会6月定例会が開会されました。詳細につきましては、後ほど事務局より説明をいたします。6月14日、新幼稚園の開発に伴う地元説明会を生沢会館において開催いたしました。また6月17日には、保護者を対象とした説明会を月京幼稚園で開催いたしました。その他、別添資料のとおり、大磯町体育協会のスポーツ大会や小・中学校授業参観が行われております。諸行事等の報告については、以上でございます。なお、今後の予定につきましては裏面の「教育委員会執行予定表」をご参照ください。

報告事項第1号 平成20年度大磯町議会6月定例会について

教育次長) 6月3日から13日までの会期で行われました、平成20年度大磯町議会6月定例会について報告いたします。まず初日の6月3日には、報告事項4件、専決処分の承認議案が3件、町営プールの廃止条例、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更、工事請負契約の締結、物品購入契約の締結の2件、計12件が上程されております。教育委員会関係につきましては、議案第28号におきまして「大磯町立プールの設置、管理等に関する条例を廃止する条例」について上程しております。上程にあたり町長から、提案理由として生沢プール施設の老朽化、及び軟弱な地盤により利用上の安全性の確保が困難になったため廃止するとの提案理由を述べさせていただいております。お手元の資料の2ページ目をご覧ください。「大磯町立プールの設置、管理等に関する条例を廃止する条例」の廃止概要でございます。これに基づきまして、経過・廃止理由について説明しております。この説明を受けまして、本会議場では2名より質問がございました。1名の方からは検討会報告に対して、9月頃までに検討会の意見がまとまるのか、とのご質問がございました。教育委員会としては9月までに意見をまとめ、予算作成に間に合うように町へ要望していきたいと私から回答しております。またもう1名の方からは、おおいそ学園に協力をお願いできないか、とのご質問がございました。それに対しては、県に要望していきたいと回答しております。この議案は福祉文教常任委員会で討論されるものですの

で、議員2名からの質問で終わっております。6月5日に福祉文教常任委員会が9時から開催されました。主な質問としては、休止決定は平成19年10月頃であったが、これまでの7ヶ月間は何もしてこなかったのか、とのご質問がございました。教育委員会としては、学校水泳の代替案を最優先に考え、進めてきたとの回答をしております。また、なぜこの時期に廃止するのかとのご質問には、再開の目処がないなかで、施設を現状のままにしておくのは管理上問題があるため、と回答しております。また、財産の有効活用を図るべきではないかとのご意見もございました。社会教育委員の答申と違う結論となったのはなぜか、とのご質問もございました。それに対しては、新しいプールが建設されるまで経営を継続する意見もあったが、多額の運営費用等の状況を総合的に判断した結果であると回答しております。解体費用はどのくらいかとのご質問には、2,000万円程度と回答しております。この2,000万円という金額は、生沢プールには基礎の杭が埋め込まれており、この杭を抜かないで行う場合の解体費用となっております。検討会は土地活用を含めて検討を行うのかとのご質問には、検討会は新プール建設を議論するものであると回答しております。その他につきましては省略させていただきます。以上の質疑を受けた後に討論が行われ、賛成者3名、反対者3名で委員長の賛成で提案どおり可決されました。反対理由としては、今後の見通しが決定してから廃止するべきではないか。この時期の廃止は早急すぎる。廃止する合理的な説明がない。廃止後の土地利用管理が不明である等の意見がございました。賛成理由としては、生沢プールは危険性があり廃止は遅すぎる。新たなプールについて検討の報告を待ちたい。新しいプールが建設されることを期待するという意見がございました。

6月10日、11日に行われました一般質問についての報告に移りたいと思います。教育委員会関係では、7名14問の質問が出ております。資料1ページをご覧ください。竹内恵美子議員からは、協働のまちづくり教育関係のボランティアについて、教育長から各幼稚園・小学校でのボランティアの状況を回答しております。各幼稚園・小学校では各種推進事業の中でボランティアに多くの協力をお願いしている。平成19年度実績では延べ人数で約5,000人、実施回数では1,500回である。生涯学習関係では、生涯学習人材登録制度や放課後子ども教室のボランティアを募集していると回答しております。2点目の町の農業と地産地消については、教育委員会関係の地産地消について教育長から回答しております。学校給食の取組みではJAと協議の上、地場産物を年々増やしていっているところであるが、今後も積極的に推進していきたいと回答しております。続いて清水弘子議員からは、公共施設の耐震性は万全かということで1問質問がでております。2の(1)、大磯町の幼・小・中学校の耐震化の状況についてですが、教育長から昭和56年以前の学校施設については平成17年度に耐震診断を実施し、耐力不足と診断された大磯中学校体育館は昨年改修済みである。また

国府中学校B棟と国府幼稚園管理棟についても来年度改修を検討している。その結果、大磯町における幼・小・中学校の耐震化は100%となる旨を回答しております。続きまして奥津勝子議員から教育環境の充実について質問が出ております。1点目として学校図書の実態について、教育長から、平成19年度末では国の定めた基準の蔵書冊数達成率は小学校で75%、中学校で89%であり、今後とも学校図書の充実を推進していきたいと回答しております。2点目として総合計画内の学校防犯ボランティアの目標設定については、総合計画で2002年度時点の現状と2007年度そして2010年度の目標設定の数値を提示しております。学校防犯ボランティア数については2002年度が27名、2007年度が97名、2010年度が50名、という目標設定がされていたが、なぜ2010年度に50人へ減少させるのかという質問でしたが、すでに2010年度目標の50名を上回る97名が協力くださっているとの説明をしております。4ページに移りまして、浅輪いつ子議員から幼稚園・小・中学校でのごみ減量・資源化の取組みについて質問がございました。教育長から幼稚園・小学校においては、紙類の再利用、ゴミの分別化によりごみ減量・資源化に取り組んでいる。小・中学校においては各教科や総合学習で環境教育を行っている。具体的にはペットボトルのキャップを回収してリサイクル業者に引き取りに来てもらう等、環境に対する意識を高める取組みを行っていると回答しております。5ページをお開きください。柴崎茂議員より地方分権は進んでいるかということで、教育行政に係る地方分権の働きかけについて質問が出ました。教育長から教育行政に対する働きかけとしては、少人数学級の弾力化について神奈川県市町村教育長会連合会を通じ要望してきた。その結果、今年度から小・中全学年において弾力的な運用が可能になったと回答しております。また、湘南国際マラソンは今後も続けるのかとの質問も出ました。教育長から教育委員会としては体育協会・体育指導員協議会等の団体との連帯を深めながら支援・協力をしていきたいと回答しております。6ページをお開きください。鈴木京子議員から教育現場や関係者の声の活かし方ということで、(1)の幼稚園民営化の質問については、町長から第3次行政改革において幼稚園運営の見直しを進めることにより、限られた人材と財源を抑止し、より良い環境を目指す必要があることから進めることとした。幼稚園4園体制を維持したい。その役割を民間にも担ってもらうため、私立幼稚園の誘致をしていきたいと回答しております。(2)から(5)については教育長が回答しております。まず学校図書についてですが、先程の奥津議員の答弁と同様に平成19年度の小学校学校図書蔵書達成率は75%、中学校は89%と回答しています。(3)の学校備品のPTA寄附については、卒業・卒園の際の記念品、バザー収益やPTA予算から園児・児童・生徒に有益な品を寄附していただいていると答弁しております。(4)保護者等との懇談については、昨年11月に大磯町立学校PTA連絡協議会と懇談会を設けており、今年度は教育委員をも含めて開催予定であると答弁しております。(5)道

徳教育については、各学校で学習指導要領に基づき、それぞれの学校の特色や児童・生徒の実態に即した道德教育を進めていると回答しております。続きまして7ページをお開きください。坂田よう子議員の質問の「2. 次代を担うひとづくり、子ども達を巡る政策の強化について」(1) 町立幼稚園の運営方針と今後の対応ですが、これに対しては町長の方から鈴木議員の質問と同様の答弁をしております。(2) 放課後子ども教室についてですが、教育長の方から平成19年度検討委員会を立ち上げ実施に備えて討議されてきた結果、教室・校庭・体育館を使用し、平成20年度9月から実施していくと答弁しております。以上、一般質問内容とそれに対する答弁について説明させていただきました。

続きまして6月15日最終日になりますが、各報告が行われました。教育関係では、先程述べた福祉文教常任委員長から委員会報告が行われました。その後、議員全体での討論がございまして、反対答弁としては新しいプールの見通しが立っていないなかで廃止するのはおかしい、危険であれば解体案も一緒に提出するべきである、廃止はプールの方向性が決定してからでもよいのでは、社会教育委員の答申とは相違する、廃止するのは早すぎる早急な代替案の提出を求める等意見がございました。賛成答弁としましては、現在の場所へプールを建替えることは不可能である、学校の水泳授業等については暫定の措置がとられている、場所・時期・経費等の検討も始まっており期待する、もっと早く廃止すべきだった、休止はおかしい廃止でよい、町民に喜ばれるプールを建設して欲しい、今のプールは危険である等の答弁がございました。その結果、賛成7名、反対6名で廃止条例については可決されました。6月定例議会については以上でございます。

(質疑応答)

清田委員) 学校図書館についてですが、小学校75%、中学校89%ということで、教育現場にいた者としては可能な限り100%に近い数値を目指して欲しいと考えます。大磯でも実施されていると思うのですが、平塚では児童用の廃棄図書のリサイクルとして無料配布しています。大磯も目標値に近い環境をつくっていただきたい。読書力は将来必ず必要になるものですので、是非ともよろしく願いいたします。

教育長) 標準冊数をなんとしても達成できるように努力していきたいと思っております。それと同時に、冊数の充実のみでは読書の習慣が培われることにはなりませんので、指導の面においても各小・中学校にはお願いをしていきたいと思っております。

図書館長) 学校図書館の関係につきましては、今年3月に策定した子ども読書推進計画にもあるように、学校図書館との連携を重点項目に設定させていただいております。団体貸出しはもとより、様々な方法で学校図書館ボランティアの方々と連携し、読書の推進のため図書館利用を図っていきたく考えております。また図書館における廃棄図書については、児童図書の場合、

廃棄する時には既に損傷の大きい状態にあり、そのまま転用することは難しいため、「古本祭り」において寄贈された本を町民の方々に無償配布しているのですが、今年度は前もって学校図書館に連絡をとりまして、リサイクルする児童図書の選定を行っていただこうと予定しています。

教育次長) 議会における学校図書に対する質問の趣旨について述べさせていただきます。学校図書購入に充てる費用は県から交付されるのですが、神奈川新聞が交付税額基準額に対する実際の図書購入費の状況調査を行っております。大磯町が県下で33番目、20~30%ということで学校図書の質問が出た経緯がございます。町長の答弁にもございましたが、学校図書についてはデータ収集の後、期をみて財政課へ要望していきたいと思っております。

委員長) 学校図書蔵書達成率とは、金額ベースなのか、達成冊数が決まっていますそれに対する達成率なのでしょうか。

学校教育課長) 平成5年だったと思うのですが、文部科学省で標準蔵書冊数が示されて、学校の規模、つまりクラス数に応じての計算式がございます。大磯町の小・中学校ですと11,000冊から12,000冊が標準冊数となります。この標準冊数を基準に先程の達成率が算出されております。

澤委員) 標準蔵書冊数が示された平成5年から、学校図書蔵書数はあまり変化していないのでしょうか。

学校教育課長) 新規購入・寄贈等による増冊もございますが、同時に廃棄する図書もございます。常に蔵書数が増加している訳ではございません。

澤委員) 新聞で指摘された点は、交付金で学校図書を購入せずに、その他の執行を行っているために蔵書数が達成されていないというものだったのでしょうか。

教育次長) 国から交付される交付額全てが学校図書購入費として使えるわけではありません。しかし、実際に蔵書達成率100%以上の自治体もあり、また各市町村の負担で学校図書を購入している自治体もございます。教育委員会としても学校図書購入費を消耗品として予算要望するのではなく、別枠で学校図書購入費として財政課に要望するなど工夫していきたいと思っております。

委員長) 今年は読書推進年間となっておりますので、学校図書についても前進すべく手を打てるよう頑張ってもらいたいと思っております。

原田委員) 6月5日に福祉文教常任委員会が開かれ、賛成3票、反対3票ということで委員長票により賛成4票で可決ということでした。また6月13日の議会におきましては賛成7、反対6ということで辛うじて可決されております。反対者の意見としては、単純な廃止ではなく移転について何らかの案が同時に提示されるべきという判断をされたのでしょうか。

教育次長) ここで廃止でなくても、新しいプールの目処がたってからの廃止でもよいのではないかと、という意見は多くの議員から出た意見でございます。

委員長) 学校ボランティアについて2010年に50名を確保することが目標に設定されておりますが、2007年度には既に90名以上の協力を得ているということで、2010年度の目標を修正する必要があるのではないのでしょうか。

教育次長) 教育委員会としては目標の達成に満足せず、更なる推進を図っていくつもりでございます。目標設定時のボランティア数は27名ということで、それほど多くはありませんでした。その後、全国で発生した事件等により町民の方の意識も高まり、協力者が増加したものと思います。総合計画の2010年度の目標を修正することはできないことはないのですが、総合計画の途中ということもあるので、企画室と検討していきたいと考えております。

委員長) このところ公立小学校・中学校の運営に関しては地域の力の占める比率が高まってきているように思います。和田中学校は地域本部を設置し学校運営にかかわっていきこうという取組みが図られているようです。大磯町でも地域の人々の力を有効に活用していければと思います。修正が難しいのであれば結構なのですが、90人の次は150人というように更なる推進をしていってもらえればと思います。

教育長) この目標のボランティア数値というのは、学校防犯ボランティアに限定した人数でございます。先程、次長の方から一般質問についての報告がございましたが、昨年度年間で、延べ人数5,000人、回数で1,500回という膨大な町民の方々に学校教育を支援していただいている現状がございます。地域の教育力の活用という名目でボランティアを導入したのは、近隣の市町村では大磯町が一番早く、約20年の歴史がございます。町民の方々には防犯を含め、様々な分野で教育支援をしていただいているという現状でございます。

清田委員) 大磯町は、防犯ボランティアを名簿で管理し体制作りをしてきており、大変良い取組みを行っていると思います。今後も継続していただければと思います。登下校を含めて校内の見回り等に多数の住民の方々の協力を拝見しております。物騒な世の中なので是非とも防犯ボランティアの推進をお願いしたいと思います。

委員長) 町立幼稚園についての町長答弁を、聞き漏らしてしまったのでもう一度説明していただければと思います。

教育次長) 町立幼稚園の運営の見直しを考えている。限られた人材を集約し、より良い環境の整備を行う必要があることから、町立幼稚園の統合を進めていくとの答弁をしております。町長としては現在の幼稚園4園体制を維持していきたいと考えており、その役割を民間に委託し、私立幼稚園を誘致することで対応したい。大磯町は東西に長い地形となっているため、現在の施設の配置は崩さず、公立2園、民間2園という考えをもっているということでした。

報告事項第2号 大磯町立生沢プールの廃止に伴うスケジュールについて

生涯学習課長) 大磯町立生沢プールにつきまして、廃止に伴うスケジュール並びに進

捗状況のご報告をいたします。まず、廃止に伴う町及び議会における状況でございますが、ただ今、報告事項1号でご説明いたしましたとおり、6月定例会におきまして、「大磯町立プールの設置、管理等に関する条例を廃止する条例」を上程いたしました。福祉文教常任委員会での審議を経て、定例会最終日となります13日に、本会議での審議が行われまして、原案どおり可決され16日には議決報告が町に提出されました。条例廃止に伴う公示は、議会の議決報告を受けてから20日以内に行うこととなり、6月30日を公示日とする予定であります。これは、2として記載しております、プールの廃業手続きによるもので、裏面に資料を添付しておりますが、「神奈川県水浴場等に関する条例」第10条の届出事項として、廃業等を行おうとする場合は、その旨を県知事に届け出なければならないとの規定があり、施行規則第6条で届出は10日前までに行うこととされております。4月の生沢プール休業時につきましても、同様の届出を行っており、条例廃止に伴う廃業の届出につきましては、6月16日に平塚保健福祉事務所長宛てに提出いたしましたので、26日に廃止手続きは完了となりますが、公示等に係る手続き期間を考慮して6月30日としております。

次に、財産の移管に伴う手続きにつきましては、現在、必要な資料の準備を進めており、公示日となります6月30日以降に行政財産引継書により教育委員会から町に移管する予定であります。

一方、「学校教育及び社会体育のプールに関する検討会」の状況でございますが、20日に国府小学校及び中学校の教頭、体育主任の先生方に参加していただき、検討会事務局との意見交換を行う予定であります。会議では、昨年度までの学校水泳の実施状況や、本年度の授業計画を含め、検討会での協議に係る事項として、学校プールの必要性や施設の規模などについて、意見交換を行いたいと考えており、取りまとめを行った上で、6月末には第2回検討会を開催したいと考えております。なお、町民等利用者への周知につきましては、休止に関するお知らせを町広報4月号で行っておりますが、7月の広報で廃止につきまして更に周知を行う予定であります。

(質疑応答)

原田委員) 一旦廃止届を提出し、施設を新設する場合、新設届を提出することとなるのでしょうか。その際、初めから全ての項目を審査する必要があるのでしょうか。また、再開はすぐに認められるものなのでしょうか？

生涯学習課長) この度、休業・廃止の申請を行いました。全ての届出を条例に基づき行わなければなりません。新規設置が終了すると、開設申請を届け出ることとなりますが、基本的には保健福祉事務所の所管になり、衛生面で問題がなく管理できるか、また安全面等の審査となります。検査を受け許可が出るというのが通常の手続きの流れでございます。一度施設を廃止した後の新設を理由に申請手続きに特別な時間を要することはございません。

澤委員) 条例にあります大磯町立プールとは生沢プールのみを指しているのですし

ようか。照ヶ崎プールの場合にはまた別の条例があるのでしょうか。

生涯学習課長) 大磯町におけるプールについては2つの施設がございます。この設置条例は生沢プールのみに係るもので、照ヶ崎プールについては別の設置条例がございます。今回の廃止が照ヶ崎プールに影響を及ぼすことはございません。

清田委員) プール検討会において学校関係者との議論する機会もあると思うのですが、できるだけ前向きに検討していただき、早期に新設できるようお願いしたいと思います。

澤委員) プールを町が所有しない考えであれば別ですが、所有する意思があるのであれば、新設準備を整えた上で廃止するものではないか、と議員が意見するのは尤もであると思います。廃止ばかりを急いでいるように思えるのですが、町民全体に関わることで何かが主目的なのか見失わないようにする必要があります。学校プールとしてのみではなく、多様な用途を念頭において検討していただければと思います。

委員長) 昨年度の3月に教育委員会において生沢プールの廃止について2日間の議論を行いました。その結果、廃止することで新プール建設が一日でも早く前進できるように、との結論に至ったことを再認識しておきたいと思います。検討会の座長は教育次長であるということですので、前向きに検討していただければと思います。話は変わりますが、東町球技場については施設の状態はそのままで使用を停止している状況ですが、管轄はまだ教育委員会なのでしょうか。

教育次長) 東町球技場については、施設は以前の状態が維持され、地元住民がゲートボール等で使用しています。昨年度の議会で廃止の決定を受けて条例を出す準備を行っていたのですが、東町球技場については跡地が十分使用できるため、売却するのか、他の利用方法を模索するのか等を十分検討した後に廃止手続きをとるようお願いしたいとのことでした。町の方でまだ十分な検討ができておりませんので、現在は教育委員会が管理している状況です。

原田委員) 教育委員会定例会で廃止の承認をされておりますが、その承認を取り消すことをしなくてもよろしいものなのでしょうか。

委員長) 教育委員会としては財産の移管が済み、教育委員会の管理下からは離れたことになったと思うのですが、跡地の利用方法が決定されていないのでそのままの状態になっているのでしょうか。生沢プールの場合には今のままでは水漏れ、地割れ、地盤沈下等の発生が考えられ危険であり、継続利用は難しいという状況から廃止の結論に至った訳です。東町球技場については財産の移管は終了したと聞いた記憶があるのですが。

教育次長) 生沢プールについての財産の移管につきましては、生涯学習課長が申し上げたとおり、廃止し行政財産から普通財産に移るということであります。東町球技場については廃止が済んでいないので現状のままです。生沢プールについては、教育委員会として危険性のあるまま運営を行い事故

等が発生すると管理責任を問われることとなりますので廃止の上程を行った次第です。東町球技場については、町がどのような利用方法をとるのか結論を出すのを待っている状態です。

委員長) 私は教育委員会としての認識がずれているように思うのです。財産の移管は済んでいるとの認識を持っておりました。よって条例廃止までは至っていないが管理は教育委員会の手からは離れ、跡地利用については町の方で行っている状況にあると思っております。まだ教育委員会の財産であるということになると、定例会での決定はどのような意味をもつのでしょうか。

教育次長) 教育委員会としては定例会で決議されましたので、教育財産として必要ないという意思表示は終了していると考えております。生沢プールの場合と異なり危険性がなく、町で新たな利用策が未決定であること、現在町民が利用している等の点がありますので、条例の上程までは進んでいない状況です。教育長を通して東町球技場の跡地利用について、方針決定をして欲しいとの要望は再三行っております。町側もいくつか案があるようですが、まだ決めかねているようです。

委員長) 教育委員会で結論づけられ方針が定まっておりますので、もう一度整理をしておいていただきたいと思っております。生沢プールについては以上でよろしいでしょうか。くどいようですが廃止するだけで終了ということのないようにお願いいたします。学校水泳でプリンスホテルのプールをお借りする件は問題なく進んでいるのでしょうか。

教育長) 前回の定例会でも申し上げましたが、代替プールについては、委員長や3名の委員がおっしゃられたように、早期に具体的な結論をまとめ町へ要望していきたいと考えております。学校水泳については、最重要事項であるとの認識をもっております。今年度については7月、来年度以降についても新プールの整備ができるまでは学校水泳を一番に考えていきたいと思っております。

その他

教育次長) 次回の定例会につきましては、7月23日の水曜日に、本庁舎4階第1会議室にて9時から行う予定です。よろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 20 年 7 月 23 日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員
